再評価チェックリスト

資料2－2

1　事業概要

事業の名称	東京都市計画道路放射第17号線		評価該当要件	5年間継続　　2回目
実施主体	東京都（建設局）	事業所管部署	道路建設部街路課	
都市計画決定（当初）	昭和21年度	事業認可年度（当初）	平成24年度	事業期間：H24年度～H30年度
都市計画決定（最新）	平成21年度	事業認可年度（最新）	令和6年度	事業期間：H24年度～R12年度
事業箇所	大田区大森東三丁目～同区大森南一丁目		事業規模	延長：800m　幅員：30～35m
事業概要	放射第17号線は、大田区大森東二丁目から同区羽田二丁目に至る延長約3．5kmの都市計画道路であり、神奈川県と都心部を結ぶ、区部の放射方向の骨格を形成する重要な路線である。 このうち当該区間は、大田区大森東三丁目から同区大森南一丁目までの延長800mの区間において、現況の幅員20mの道路を幅員30～35mに拡幅整備するものである。 （事業の効果） ・区部放射方向の道路ネットワークの強化による交通の円滑化 ・緊急輸送道路の機能強化等による地域の防災性の向上 ・自転車通行空間の整備による歩行者や自転車の通行の安全性の向上、電線類の地中化や街路樹の植栽による良好な都市景観の創出			

2　社会経済情勢等の変化（事業の必要性等に関する視点）

社会経済情勢等の変化　（認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載）

（社会経済情勢の変化）

本路線周辺の令和3年度の現況交通量は、平成27年度と比較してやや減少。
○現況自動車交通量（道路交通センサスによる）
【産業道路】平成27年：23，394台/12h　令和3年：21，982台/12h

（関連する他事業等の進捗状況の変化）

【放射17号線（呑川）】
・平成12年度に事業着手しており、用地100%で工事は実施中
【放射17号線（東糀谷）】
・平成9年度に事業着手しており、用地は100%で工事は実施中

3　事業の投資効果（事業の必要性等に関する視点）

定量的効果　B/C※	2.8（前回：2.9）	（参考）	7.0 〔2%〕	10.3 〔1%〕
現在価値化総便益額（B）	254.2億円	現在価値化総費用額（C）		88.4億円
走行時間短縮便益	229.7億円	工事費		23.0億円
走行経費減少便益	24.4億円	用地費		63.3億円
交通事故減少便益	0.1億円	維持管理費		2.1億円

定性的効果

【交通】
・交通渋滞の解消
・物資流動円滑化への寄与
・バスの定時性
・迂回交通の減少
【景観】
・都市景観の向上
【防災】
・緊急車両の走行
・延焼遮断
・災害時の避難路の確保
【くらし】
・公共施設へのアクセス向上
【安全】
・交通事故の減少
・バリアフリー化
・自転車や歩行者のための空間確保

※現在価値算出のための社会的割引率は4%を用い、比較のために参考として2%及び1%として算出した結果を併記する。
なお、参考比較のための値は平成15 年（2003 年）～令和4年（2022 年）の期間の国債の実質利回りを踏まえた1%、及び、平成5年（1993 年）～令和4年（2022年）の期間の国債の実質利回りを踏まえた2%としている（公共事業評価に関する技術指針（令和7年9月 国土交通省）。

4　事業の進捗状況（事業の必要性等に関する視点）

事業費の執行状況　（R7年度末時点）

	用地費	工事費	合計
全体事業費	8,000百万円	1,466百万円	9,466百万円
執行済額	2,903百万円	91百万円	2,994百万円
（執行率）	36.3%	6.2%	31.6%

用地取得状況　（R7年度末時点）

取得予定面積（A）	既取得面積（B）	用地取得率（B/A）
7,000㎡	2,329㎡	33.3%

一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況

店舗、病院、学校等が並ぶ地域であり、移転計画の調整などに時間を要している。

事業の進捗状況・残事業の内容

各関係権利者の移転計画等を確認し、計画的に折衝を行い残る用地の早期取得に努めていく。

5　事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等

・引き続き、各関係権利者の理解を得ながら、残る用地の早期取得に努めていく。
・用地の取得状況に応じて、順次工事を実施していく。（排水管工事、電線共同溝工事、街路築造工事等）

6　コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性

（新工法の採用など、事業手法、施設規模等の見直しの可能性）

・一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって、新工法、事業手法、施設規模等を見直す可能性は極めて少ない。

その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

・施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。
・無電柱化に当たっては、東京都無電柱化計画（R8.6改定）を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。

7　対応方針（原案）

総合評価	（事業の必要性等に関する視点） ・区部における放射方向の道路ネットワークが強化され、交通の円滑化が図られる。 ・緊急輸送道路の機能強化等により、地域の防災性が向上する。 ・自転車通行空間の整備による歩行者や自転車の通行の安全性が向上する。 ・電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観が創出される。 （事業の進捗の見込みの視点） ・店舗、病院、学校等が立地する地域であり、各関係権利者の移転計画等を確認し、残る用地を早期取得。 ・用地の取得状況に応じて、順次工事を実施。
対応方針（原案）	**継続**